

「“観光地松江”マーケティング事業業務委託」 公募型プロポーザル 質問一覧

質問内容	回答内容
1 ランディングページのドメインは受託者で用意する認識で良いか	<p>松江観光協会公式サイト (https://www.kankou-matsue.jp/) のサブドメインの利用が可能です。受託者側での用意は必要ありません。</p> <p>例：「あげ、そげ、ばけ小泉八雲とセツが出会ったまち 松江」サイト (https://ys443.kankou-matsue.jp/)</p>
2 KPIにクーポン獲得数・利用数等とあるが、本業務内でクーポンを発行するものか。また、松江市様の観光事業でクーポン発行を想定する施策があればご教示いただきたい	<p>本業務内でクーポンを発行するものではなく、当協会では閑散期（冬期・梅雨時期）の松江の宿泊需要の喚起を目的に、OTAと連携した宿泊クーポン事業を別途実施しています。また、本年度は冬季において観光客の来訪動機付けとなるコンテンツ開発にも取り組みます（冬の「食」をテーマとした統一コンセプトの宿泊プラン造成を予定）。本事業のWeb・SNS広告運用はこのような閑散期対策の効果を高める獲得広告等の施策を含みます。</p>
3 冬季の閑散期対策の獲得広告等とあるが、閑散期対策として想定されるキャンペーン等があればお伺いしたい	
4 広告クリエイティブ制作にあたり、写真や動画素材等、松江観光協会様で保有しているものを使用することは可能か	<p>「“観光地松江”ブランディング事業」（別途委託）と連動を図る上で、「“観光地松江”ブランディング事業」で新たに製作されるコンテンツ（デザインデータ・ライティング成果物・写真素材・動画素材）の使用は本事業の前提としています。それ以外の写真や動画素材については受託事業者にて手配・制作頂きます。</p>
5 広告配信について、ランディングページの公開前に広告を配信する場合ランディング先として想定されるものがあるか	<p>本プロポーザルの実施においては、ランディング先として特定のページを指定しておりません。観光地松江への訪問意欲の向上や集客を促進する観点から、受託事業者のマーケティングおよびクリエイティブの専門性を存分に活かしたご提案を期待しており、ランディング先についてもご提案内容を踏まえ、当協会と協議のうえ施策を実施するものとします。</p>
6 広告配信の目的について。「松江市観光サイトへの誘客」とあるが本業務で制作するランディングページは「松江市観光サイト」の一部とみなされるか	<p>みなされます。</p>
7 ランディングページは、ブランディング事業でコンセプトが策定される9月中旬以降にコンセプトに基づいて制作する、という認識で基本的に相違ないか。 それとも、コンセプトを策定する前からランディングページを制作される想定か。	<p>基本的に相違ありません。他方で松江市への継続的な誘客促進に資するランディングページの企画案のご提案があれば、当協会と協議のうえコンセプト策定前の製作も可とします。当協会からも随時「“観光地松江”ブランディング事業」のコンセプト策定に至る途中経過を情報共有いたします。</p>